別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td>令和３年度　第１回　豊島区収納対策本部</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>令和３年７月２８日（水）午前１１時００分 ～１１時４７分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td>庁議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td>１．令和２年度 収納推進基本方針実施状況について
（資料１－１～２－４）
２．令和３年度 収納推進基本方針（案）について（資料３）
３．私債権等の状況について（資料４）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可否</td><td rowspan="2">会　議</td><td>□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会 議 録</td><td>□公開　□非公開　■一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td>区長（本部長）、齊藤副区長（副本部長）、政策経営部長、総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、会計管理室長、放課後対策課長（教育部長代理）、財政課長、税務課長、収納推進担当課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長、生活福祉課長、子育て支援課長、住宅課長、会計課長</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出された資料</td><td>資料１－１　令和２年度　税・保険料の収納率の状況について（過去３か年の比較）
資料１－２　23 区の収納率と順位（令和元年度・令和２年度）
資料２－１　税・保険料の収納状況等について（特別区民税）
資料２－２　税・保険料の収納状況等について（国民健康保険料）
資料２－３　税・保険料の収納状況等について（後期高齢者医療保険料）
資料２－４　税・保険料の収納状況等について（介護保険料）
資料３　令和３年度　収納推進基本方針　柱立（案）
資料４－１　令和３年度　私債権等の状況について</td></tr>
</table>

	資料４－２　債権別収入未済額及び不納欠損額 資料４－３　私債権等管理支援事業の業務委託の概要 資料４－４　令和元年度　行政監査結果報告（債権管理について） 資料４－５　私債権等管理支援事業の業務委託に係る事前調査結果概要 資料４－６　令和３年度　私債権等管理支援事業の業者選定スケジュール（案） 資料５－１　令和３年度　収納対策本部年間スケジュール（案） 資料５－２　令和３年度　収納対策本部・部会名簿

審　議　経　過

案件１～２：令和２年度 収納推進基本方針実施状況の報告について

（１）　案件の説明

令和２年度 収納推進基本方針実施状況の報告について、事務局、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長から説明。

（２）　主な意見と質疑

【会計管理室長】

令和３年度の主な取り組みの一つに、出入国在留管理局との連携を挙げているが、具体的にはいつから動くのか。

【国民健康保険課長】

調整段階ではあるが、今年度中には、と考えている。

【収納推進担当課長】

税では、9月に催告書を郵送する際、封筒に出入国在留管理局のロゴを印刷する予定。

【本部長】

収納の順位がすべての部門で上昇しているが、コロナ禍の影響はこれからか。令和２年度決算にはほとんど影響はなかったと考えてよいか。

【収納推進担当課長】

令和２年度課税は、令和元年中の所得に対するもの。令和３年度課税には影響が出ると考えている。

【副本部長】

具体的に何月頃になると、コロナ禍の影響の大きさを把握できるのか。

【税務課長】

令和３年度の徴収は始まったばかりであり、分析するための十分なデータが取れていない。ただ、令和２年度の同時期と比べ調定額が下がっているのは確かである。

令和２年度は調定額、収入額ともに過去最高であったため、比較すれば令和３年度の調定額はやはり下がるものと考える。

【本部長】

区民税は金額も大きい。現年度分の収納率の向上も目指してほしい。国民健康保険料は、一時期と比べれば順位が大きく伸び、今は好調といえる。それでも外国人の滞納による影響は大きいのか。

【国民健康保険課長】

日本人の収納率はほぼ 90%だが、外国人の場合はそれよりも大きく落ちる。

本区の外国人の被保険者数は、令和 2 年から令和 3 年で約 2 千人減少しているが、継続した取り組みが必要である。

【本部長】

各課とも、23 区における収納率の順位が伸びており、その努力も感じられる。一方、コロナ禍の影響で徴収の落ち込みも見込まれるだろう。

今後も収納推進のための様々な取り組みを地道に継続していくことが必要である。

（３） 結論

令和２年度 収納推進基本方針実施状況の報告について、一同了承。

案件２：令和３年度 収納推進基本方針（案）について

（１） 案件の説明

令和３年度収納推進基本方針（案）について、事務局から説明。

（２） 主な意見と質疑

【本部長】

令和 3 年度の収納推進基本方針では、コロナ禍の影響が続いている中、リーマンショックの時との違いなど、政策経営部の意見も取り入れながら、そうした前提を踏まえたものとしてほしい。

（３）結論

令和３年度収納推進基本方針（案）について、一同了承。

案件３：私債権等の状況について

（１）案件の説明

私債権等の状況について、事務局から説明。

（２）主な意見と質疑

【本部長】

私債権の収入未済額の推移はどうか。

【収納推進担当課長】

資料の見た目上は減少しているように見えるが、それは一部が「強制徴収公債権」のほうに移動しているためである。

【本部長】

その徴収は難しいことと思うが、どうか。

【収納推進担当課長】

対象者に資力がないために徴収できない事例もあれば、私債権の場合は強制徴収公債権と異なり債権整理を進めるための法的手続きが必要であるなど、そうした難しさはある。

【本部長】

23 区内でも生活保護世帯が多い区があるが、他区も同様か。

【収納対策推進課長・会計管理室長】

23 区とも同様の状況であり、大変困難であると思われる。

【本部長】

その回収に期限を切ることはないのか。

【収納対策推進課長】

時効で消滅することもある。今回予定している新規事業では、不納欠損処理を適切に行うことで、未済額を減らす試みも考えている。

【副本部長】

不納欠損について、その処理の基準はあるのか。

【収納推進担当課長】

本区では、私債権管理条例に則り、資力がない方に対して行う。

【本部長】

資力がないと判断するための基準が整理されているか、他区の取り組みなども研究して、今一度、全庁的な基準、ルール化をしてほしい。

（3）結論

私債権等の状況について、一同了承。